

地域計画の変更に係る事務手続き（塩谷町版）

変更申出書の提出 毎月末締切



HP 掲載による簡易協議の開催（締切から 2 週間程度）



関係者（農業委員会、農協、土地改良区、振興公社）への意見聴取（毎月 20 日前後）



変更案の公告・縦覧（2 週間）



変更の公告・写しの送付

例 6/30 申出書
7/1～14 簡易協議
7/20 意見聴取
8/1～14 公告・縦覧
8/18 公告・写しの送付